

日程第12 議案第1号 平成24年度橋本市  
一般会計補正予算（第1号）に  
ついて

○議長（井上勝彦君）日程第12 議案第1号  
平成24年度橋本市一般会計補正予算（第1号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算  
説明書により、歳出から款別に行います。補  
正予算説明書の平成24年度一般会計補正予算  
（第1号）の8ページをお開きください。

まず、2款総務費、8ページから11ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから  
15ページまで、質疑ありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）13ページの18番、備品  
購入費についてお伺いしたいと思います。これ  
は、来年4月開園の三石保育園の備品だと思  
うんですけども、どういう備品なのか、ちょ  
っと内訳を教えてください。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）厨房備品、そ  
れから園庭の備品、その他の備品として合計  
4,000万円を補正してございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）この三石保育園は、一  
応危険ということで移転ということですよ。新  
しくできた保育園でもありませんし、これ、  
従来の器具というのは使えないんですか。そ  
の辺だけ、ちょっとお伺いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）現在の三石保  
育園の備品をできるだけ活用して、残り、必  
要な部分だけを今回補正予算として上げさせ  
ていただきました。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、次に6款農林水産業費、7款商工費、14ページ  
から17ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）商工費のほうで、17ペ  
ージをお開きください。コミュニティ助成事  
業補助金250万円に関してですけれども、これ  
は、歳入のほうで見ますと市民安全課のほう  
で、歳出のほうは商工観光課ということにな  
っているんですけども、先日も一般質問で  
少し質問させていただいた部分と関連してく  
るんですけども、市民との協働が進んでく  
ると、このコミュニティ助成の対象が必ずし  
も市民安全課だけでは対応し切れずで、各課  
もしくは各部署で窓口となって助成の申請をし  
ていくということがあるかと思うんですけども、  
ほかのコミュニティ助成金等の窓口とな  
る対象はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）今回のこの助成に  
つきましては、財団法人自治総合センターか  
らの一般コミュニティ助成事業ということで  
助成金がございますので、その取りまとめ  
を市民安全課のほうでさせていただいて、い  
ろいろな方法があったんですけども、最終的  
に、今回ここに上げております、北馬場地区  
に対する助成という形に結果的にもなったと  
いうことでございまして、先ほど松本議員言

われております、全体でどれぐらいという意味がちょっと。ちょっと質問の趣旨が理解できませんで、申しわけございません。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと説明の仕方が悪かったと思うので、もう一度、再度説明させていただきますけれども、このコミュニティの助成は、確かにお祭りの部分であったり、これまでもいろいろと出てたと思うんですけども、今先ほどおっしゃっていただいた自治のその窓口は、必ずしもそういうことに限ったものではないと思うんです。たしか、スポーツの助成であったりとか、さまざまなイベントでも活用ができる申請だと思います。その点について、ご説明をしていただきたいということでお願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）ちょっと要綱の持ち合わせがございませんので、きちっとしたご回答になるかどうか申しわけございませんが、かなり広い形でやっておりますので、この自治総合センターの助成事業につきましては、ほかにも生ごみリサイクルの環境関係の事業であるとか、それからスポーツの振興というようなところであったかと思えます。大変申しわけございませんけれども、現在、要綱を持ち合わせておりませんので、また後ほどご回答させていただきます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）これ、対象がかなりあると思うんです。で、取りまとめていらっしゃるの、市民安全課と企画のほうも一部持っていていらっしゃるかと。たしか、担当のほうで聞かせていただくと、企画のほうでこの部分に関しては聞いてくださいということがよくあります。またこれは調べていただいたら結構だと思います。

ただ、申請するときには、各課で関係する

ところに一度出してくださいというご案内があります。去年の暮れから私もこのことを知ったので、先日からお話の出ている地球温暖化対策の方々、活動費、今年は「きのかわ環境フェア」というのを、できればこの紀の川市流域で、去年は紀の川市でやられたので今年は橋本市でやりたいという思いがあって、その予算を取りたいと。去年、五條市でこの関連の申請、助成を受けられていたというのを聞きまして、その担当窓口を通じて出してくれということだったので、させていただいたところ、今年の申請締め切りに結果的に間に合わなかったというお話になったんです。これは、手続き的にはその団体からはちゃんと申請は担当に上がってたと思います。ただ、不慣れなことがあったので、結果的に今年は助成の申請が県のほうには出せなかったということで回答が返ってきました。

できる限り、これは、これからの時代でどんどん使っていきたい。対象となるかどうかというところは、もちろん県のほうで調整したり、その団体で選考されるので仕方がないんですけども、窓口的にやはり慣れていかないと、こういったいい制度を活用していけなくなるので、できる限り多くの各課の、市民と連携をとる方々は、この制度に関しては熟知していただきたい。それと制度的に申請が上がれば、できる限り速やかに通していただけるようお願いしたいところです。何か、一言あればおっしゃっていただいて結構です。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）ご指摘の点については、ごもっともでございますので、今後そのような形で、スムーズな運営に努めたいというふうに思います。

それから、先ほど大変失礼いたしましたので、概略だけご説明をさせていただきます。

コミュニティ助成事業につきましては、一般コミュニティ助成事業、それからコミュニティセンター助成事業、地域防災組織育成事業、青少年健全育成助成事業、共生の地域づくり助成事業、地域の芸術環境づくり助成事業、地域国際化推進助成事業、活力ある地域づくり助成事業といたしまして、地域資源活用助成事業、広域連携推進助成事業、活力ある商店街づくり助成事業というような形の助成内容になっております。細かい点につきましてはちょっと省略をさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）消防費についてお尋ねいたします。17ページですが、一般報奨金で補正が出ています。

○議長（井上勝彦君）ちょっとお待ちください。消防はまだでございますので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、9款消防費、10款教育費、16ページから19ページまで、質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）先ほどはどうぞ失礼しました。消防費の一般報奨金でございますけれども、これ、予算の上げ方なんですけれども、当初予算では組めないものなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）この一般報奨金につきましては、消防団員の退職報償金でありまして、退職の日が24年3月31日となっております。よって、23年度の3月補正には間に合いませんので、24年度の6月補正で不足分、今回は49名の団員に退職報償金が出されます。その総額が2,313万5,000円ということになっております。現計予算が924万円、差し引き1,389万5,000円を今回計上させていただきます。

した。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）退職団員の報奨金というのは、事前にほぼおわかりになるんじゃないかなと思うんですけどもね。それは団の方といろいろ情報の交換はされてますので、本予算の段階でも、こんな大きな補正を出さなできないというものじゃないんじゃないかなと思うんですが、そうじゃないんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）団員の退職の届け出というのが、3月の20日前後ぐらいにしか出てきません。なぜ遅くなるかという、団員が退団されるということは、また新入団員も入れらなあかんということで、それにある程度、消防団員の役員が頑張ってくれて、欠員の出ないようにということでやってくれてますので、どうしても退団届けというのが出てくるのが遅くなるということになっております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）歳出のところで、13ページの児童福祉総務に要する経費ということで、別紙資料でいただいておりますが、これは県費負担ということで、県補助金で地域

子育て特別支援事業ということで、児童虐待に関する関係で使われると思うんですが、この別紙資料1の1ページで具体的に書いていただいておりますけども、ちょっと中身について、もう少し具体的にお教え願いたいんです。報償費で講師謝金がかかなり大きく使っておられますし、車ということも載ってます。その辺、具体的に詳しくお教え願いたいんですけど。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）この事業は、和歌山県の地域子育て特別支援等事業費補助金でございます、その中身といいますのが、先ほど議員も調べてました児童虐待防止対策の緊急的な強化を図るという一つの大きな目標がございます。補助対象事業といたしましては、その中で子育て支援施策に係る事務の効率化を図るための電子システム化の取り組み、それから児童の安全確認等のための体制強化、それから児童虐待防止対策強化のための広報啓発、それから児童虐待防止対策強化のための資質向上、それから児童相談所、市町村の体制強化のための環境改善というような、いろんな項目がありまして、それに該当する予算を今回6月補正予算で計上させていただきました。この補助金につきましては、100%県の補助金になることとなります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）大変いい補助金をつけていただいて、児童虐待防止ということで取り組んでいただけるという大変ありがたいことなんですが、児童虐待防止については、地域の目といいますか、周りの目ということが大変一番大事な部分になりますので、児童虐待防止対策強化のための広報啓発というもの、これがかなり重要ではないのかなと思うんです。そういうのでいきますと、大阪市は橋下

市長がオレンジリボン運動を展開しまして、児童虐待防止に大変取り組まれておるんですけども、本市も子ども会を中心として児童虐待防止のためのオレンジリボンをこども課で手づくりでやっていただいて、現在、私も付けておる、今日は付けてないですが、私も付けておるんですけど、そういう意味でいきますと、この広報啓発は大変大事なので、このいい予算がついておりますので、この備品購入等いろんなところで広報のためのオレンジリボンといいますか、バッジ型のいいのがありますので、そういうオレンジリボンをぜひとも購入いただいて、市内全域にやはり広報活動をしていただきたいなと思うんですけども。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）議員がおっしゃられたオレンジリボンというのが、こういうリボンでございます。私どものほうも、啓発というのが非常に重要ということで考えておりますので、今回の6月補正予算の中で、そのオレンジリボンのバッジを購入してまいりたいと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）9ページの総務費の国際交流に要する経費のところ、日中友好交流都市中学生卓球交歓大会参加費というのがございますが、これのご説明をもう少し詳しくしていただきたいと思います。中学生2名、それと教諭2名と市職員1名の随行経費ということで上がってきているのですが、その選考方法等わかりましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）この旅費と申しますか、国際交流に要する経費でございますが、これにつきましては日中国交正常化40周年ということで、それを記念いたしまして、日中

両国の中学生による卓球大会が、中国の北京のほうで平成24年8月の、今年の8月の17日から19日の三日間大会が行われることになりました。それで、日本からは友好都市を結んでおる自治体、そしてまた友好関係にある自治体、これについては352自治体がございます。その中で、今回、全国で100チーム程度を参加を促しておるということで、和歌山県からは橋本市だけの参加になります。和歌山県におきましても、6自治体が友好都市というような形で結んでおるんですけども、問い合わせてみますと、ほかの自治体におかれましては、今回は参加をしないということでございます。

それと、あと一点ご質問の、この選考なんですけども、これにつきましては教育委員会のほうに一任をしております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）選手のほうの選定につきましては、基本的には男女1名という形でやっておりますけども、今のところ、現在まだ選定中というところでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）同じく9ページでございますが、公文書デジタル化事業委託料、緊急雇用創出事業でされる委託料ですけども、この内容についてと、そして、その下にあります庁舎管理に要する経費の電話交換業務委託料の110万円につきまして、お尋ねいたします。特に、電話交換業務委託料の補正がなぜ必要であったのかという点と、デジタル化ということが、どの程度のデジタル化なのか。費用的に大変安いものですから、何されるのかなというふうに思いますのでお尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）この事業につつま

しては、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業補助金ということで、以前からあるわけでございますが、その事業対象になるという形で、一応県のほうとも協議をいたしました結果、交付金の対象としていただけることとなりましたので、全額100%補助金で重要公文書のデジタル化を行うことにしております。

これにつきましては緊急雇用でございますので、ハローワークを通じまして、失業者対策ということで4人新規雇用をさせていただきました。100日、工期は4カ月程度になるわけでございますけども、9月の上旬から2月末までぐらいを予定をいたしまして、パソコンあるいはスキャナー等で、公文書をPDFファイル化を行っていくということでございます。最終成果品につきましては、DVD-Rで2枚程度。それから外付けハードディスク1セットという形で計算をした経費でございます。

対象の文書につきましては、今のところ議会事務局の書庫、それから文館書庫の議会議案書等を対象に考えておりますということでございます。

それから、2番目の電話交換の業務委託でございますけども、これにつきましては、従来から正規の職員で対応しておったわけでございますが、今回、職員の転任試験が実施されたことに伴いまして、電話交換手につきましては従来技能労務職という形で位置付けられておりましたけども、一般職員への転任が1名されました。それに伴いまして、現在2名の職員で対応しておるわけでございますけども、1名分について、途中になるわけでございますけども、民間委託という形で委託をしていきたいと。これにつきましては、以前から行政改革の一環で、民間委託化を進めていくということもございましたので、今回条件が整いましたので、そういう形で進めてい

くということで予算計上をさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）公文書のデジタル化ということで、議会の分もされるということなんですけれども、この文書のデジタル化というのが、先進自治体ではかなり取り組まれてきてるんですけども、本市においてはこのデジタル化について、今後どのように考えておられるのか。もっと積極的に電子化を進めていくべきではないのかなというふうに思います。そのあたりの、現在の研究されている段階というか、方向と段階といいますか、それを教えてください。

それと、電話交換業務につきましては、行政改革の対象になっておるわけですけども、1名、今回転任試験ですか、かわられるということですが、これも行政改革という視点から、観点で、いつ完全に民間化できるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）まず1点目の、公文書のデジタル化の件でございますが、これにつきましては、現在もできる分については取り組んでおりまして、こちらで議案書につきましても、議場についてはペーパーで把握させていただいておりますけれども、庁内関係各課で見分については、今PDF化したものをデジタル的に配付しております。必要に応じてプリントアウトする場合もございますが、そういう形で配付をしておるところでございますけれども、ほかの事務的な文書につきましては、現在のところそういう形のことではできておりません。

それから、以前から書庫等のスペースの関係もございますので、デジタル化については研究を進めておりますが、残念ながら、以前は紙文書での保管ということも規定されてお

ったようなところもございまして、それから費用の点が、研究した結果、かなり高額にのぼるということで、なかなか進んでいないのが現状でございます。

それから、ちょっと一点申し忘れてましたが、税関係の文書につきましては、紙ベースでの保管以外の形が認められるようになりましたので、電算システムの中で現在保管しておる部分もございます。

今後の方針でございますが、これは費用対効果という形になるかと思うんですけども、順次こういう形の費用についても、パソコン等の装置が安くなってきておるところもございますので、できるだけ新しい文書についてはそういう形で保管が可能なんではないかということで、研究を進めていきたいというふうに思います。ただし、過去の文書につきましては、これを一旦PDF化ということになりますと、現在これにつきましては補助制度がありましたので100%補助金でできるわけでございますけれども、かなりの人件費、労務費が必要になってきますので、ここらにつきましては、今後研究を進めていくことしか現在のところ考えておりません。

それから、2番目の電話交換につきましては、今後転任試験のこともございますので、できるだけ方針といたしましては民間委託という行革の方針がございまして、それに向けて進めたいというふうに思っておりますが、今、一般事務職ではない職員を配置しております関係上、今後の人事運用を見ながら、できるだけ速やかに民間委託を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第2号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第13 議案第2号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番(松本健一君)歳出のほうで、9ページの、地域ふれあいサロン事業助成金144万7,000円に関してです。これは当初予算でも、説明予算でも、徐々にどんどん進んできているというご説明があって、今回も補正が組まれてということで、すごくいいことだと思

うんです。高齢者の方々が、こういった地域の場所に出ていっていただいて、介護予防につながることで、どんどんやっていただきたい。そのあらわれとしてこういう補正が組まれてくるということは、大変良いことだと認めれます。

ただし気がかりな点が、参加したいという、登録したいというところへの説明として、ふれあいサロンを始めませんかという、こういったものをお渡しされるんだと思うんです。ここの中に、6ページなんですけど、開催場所はということで、会場の例、集会所、地区会館、公民館、ここまではいいんです。個人の自宅、団地の集会所、お寺、お宮というふうに書かれているんです。公的な場所というのは、この事業を行う以前の問題で、場所の使用の許可を得るときにさまざまな制限があります。その一つが政治的、宗教的活動を目的としないこと。それと営利を目的としないこと。というのは、公民館とかもこういう条件がなされて貸されていると思うんです。ここで誤解を生むとあれなので一応説明しておく、我々議員が市民全体に議会報告会をしたとか、それは制限の対象にならないというのは、中央公民館長に以前お話を聞かせていただいたんですけども、ただ、政党活動であったりとか、それと思想の関連のことというのは、やはり制限していかないといけないと思うんですけども、これからこの事業を、どんどんと団体を増やしていく中で、こういった政治的、宗教的活動を目的としないことということを、このふれあいサロンの説明に取り入れていく、もしくは、もう既に規定、要綱等の中に盛り込まれているのかどうかをご回答いただけますでしょうか。

○議長(井上勝彦君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(北山茂樹君)そもそも地域ふれあいサロン、それからいろいろ市では、

げんきらり一教室等々をやっておるんですけど、その本来の目的というのはあくまで介護予防でございまして、何ら政治的な集会とかそういうものでもございませぬし、宗教的なものも一切ございませぬので、現行のままで進めてまいりたいと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そう言われるのかなと思つて。実はこれは、言わせていただくのは、去年の6月に、あるサロンを使っていらっしゃる方から、あるサロンの毎月配られているサロン日より、あまりにも露骨に思想的な表現が使われていると。それと、そこに行くと、ある政党のイベントであつたりとか、そういう勧誘を受ける。すごく心証が悪いという、そういうふうになつてきているというふうにご指摘を受けました。確かに、ここにそのコピーがあるんですけども、これを読ませていただくと、そうとれます。

活動をする方々というのは、先ほど申しました、その使用目的を管理しているところがあるんです。それと、任意団体であつたとしても、それぞれがこういった政治的な活動を制限するという規定を設けて、団体の活動をされています。ただ、それがすべての団体がそのようになっているかどうかというのは、必ずしもではない。それが任意団体ですから、それをやはり制限をかけるというのは、この、ふれあいサロンを始めませんかという案内の中に、しっかりと入れておくべきことです。

これに関しては他市でも、これはきのう出してみたんですけど、東京の足立区の社会福祉協議会、うちも以前は社会福祉協議会でやっていた事業ですけども、そのふれあいサロンの登録条件の中の、サロン活動者というところには、しっかりと「政治的、宗教的活動を目的としないこと」、「営利を目的としな

いこと」と明記されています。これは、市としてもこの事業を進める上で、我々の公費を使ってやっている事業であれば、必ずこれを守っていただける団体を認めていくというふうにしなれば誤解を生む。誤解だけではないはずで。逆に、やっぱりおかしいというふうに、我々が出しているお金が政党活動に使われる。そういう甘い汁を吸わすということになりますから、ここはしっかりと規定に盛り込むというふうにお答えいただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）地域ふれあいサロンというのは、目的というのは、私が先ほど言わせていただいたとおりでございまして、それが議員お尋ねの政治的、宗教的なことで利用されているということになれば、それはもつてのほかなこととございまして。目的外使用ということになるかと思ひます。

したがいまして、私も一度、その辺、調査を一回させていただきまして、もしそういう……。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）調査はもう1年前からしてるで。1年前に言ってるんやで。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）そうですか。私、4月1日から部長になりましたので、私としては、はじめて聞かせていただきました。

で、それを一応調査させていただきまして、それが本来そういうことで利用されているということであれば、やっぱり是正していかねばならないし、当然その団体に対しては、指導もしていかなければならないと、かように思っております。場合によっては、きちっと明文化をしていくということになるかと思ひます。

以上でございます。



○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。  
22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ただ今の関連ですけども、地域ふれあいサロン事業助成金として144万7,000円となっています。これについて、私は何も問題もありませんし、本当にいいことだと思います。

その前に、ちょっと私、今お話しさせてほしいのは、本市は介護予防事業につきましては県下でも先進地ということで、和歌山大学の金川先生だったと思うんですけども、お話ししたところ、橋本市はすごいですよというふうに言ってもらったので、私も胸張って帰ってきたということ覚えておるんで、ご報告しておきたいと思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、この144万7,000円という金額の根拠というのは何から出ているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）議員がこの前、私もテレビを拝見いたしましたら、和歌山放送のほうでいろいろ橋本市のPR等していただきました。本当にありがとうございます。まずは御礼を申し上げたいと思います。

今回、この補正予算の144万7,000円でございますけども、現在、31箇所の地域ふれあいサロンというのが開設されてございます。24年度で3箇所、今準備されているところがございまして、既にもう立ち上がっているところもございまして、1団体といたしまして17万8,000円ということで考えておりまして、それが3団体ということでございますので、それが53万4,000円、さらに今年度で、まだ開設したいという旨の準備をされている地区がございまして、それは年度途中から入ってくるということになりますと、一応13万8,000円、その分だけを、1団体だけを見まして、合計144

万7,000円、当初、見込みで587万1,000円を組んであったんですけども、最終的には654万3,900円が要ると、所要額が要するという見込みの中で、今回不足額について144万7,000円を補正させていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第3号 平成24年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第1号)  
について

○議長（井上勝彦君）日程第14 議案第3号 平成24年度橋本市病院事業会計補正予算（第

1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) 4ページに電子カルテ一式ということで6億7,000万円ですか、新しくかえるということかと思うんですけどね。病院が開設して約8年目かと思うんですが、当時、最先端の電子カルテシステムだということでお聞きしてたんですが、この8年目にして新しくせんなんという、その辺の理由等についてお尋ねします。

○議長(井上勝彦君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(石井敏明君) まずもって補正で多額の計上をということで、ご心配なりご心労なりをおかけしておることをおわび申し上げたいというふうに思います。

ご指摘のように電子カルテでございますが、市民病院がオープンして7年経過し、今現在8年目です。したがってシステムの構築から8年経過しておるわけです。ご指摘のように、現在も何支障なくシステム全体は動いています。ところが、電子システム等についての業界のあり方、それから契約の仕方等全般についてのございですが、通常、7年が保守責任期限ということで動いております、これが役所でもそうですし、企業全般そうですが、保守期限とハードもソフトも期限がついているんです。そして、8年前のソフトといえますのは、当院が動かしておりますのはWindows2000というシステムで動かしております、Windows2000はもうマイクロソフト社がメンテナンスしないということで、もう中止になっておるソフトなんです。したがって、ハードもどんどん変わってくる、動かしているソフトもメンテナンスしないということになると、万が一ダウンしたときに立ち上ら

せないという支障がございまして、期限が来れば更新をしなければならないと。

なぜ補正に至りましたかということにつきましては、ご心配いただいております多額の債務を抱えて、病院が7年たって今日ようやく平成23年度決算で若干の黒字を計上できるまでになったということなんです、実情を見てみますと、当初の設備投資が過大な設備投資と医療機械、それから建物もして、そして経営的にも非常にそれが圧迫したと。医療機器だけでも45億円ぐらい買っているわけですが、それらの償却がすべて7年間で終わると。当初設備したものが終わったわけです。電子カルテもしかりなんです。6億円で投資してあるんですけども終わった。そして再投資の時期が、この8年目から8年前に投資したものがそっくりそのまま再投資の時期に今来ておるわけでした、第1号がこの電子カルテということになります。だからCTであるとか、MRIであるとか、高額医療機器というすべてが時期に来ておまして、それをいかに長く使うかというのが私たちの仕事であるわけです。

電子カルテも、ちょっとでも長く使えということで、職員にはそのように伝えるとともに、メーカーにはまだまだ支障なしに動いているんやから、うちは動かすんでと言うて、私個人でちょっとごんたをあげたんです。で、1年遅れて今ようやく補正の話になってしまったんですけども、当初ではメーカーと話がつかなくて、そして、もうそんな天下の日本電気が橋本市民病院の機械よう守らんで、そんな話は聞けませんということまでごんたあげまして、ところが院内協議なり、いろいろやって、それから他の病院の状況も研究しますと、やはり7年来たら、それぞれ更新しているという実態がありますので、そんなにごんたあげておってもいかなのかなというこ

とで、起債の申請をすることになりまして、24年度で更新をしたいということで、起債申請をさせていただき、補正で議会でお認めいただきたいということになっております。

したがって、引き続いてCT、MRI、それから電子カルテの更新、前々から懸案になっておりましたICUの建設、これも数億円かかります。それらが一気に借金の返済に今後また入ってきます。したがって、その経営好転の兆しのところに、また再度ブレーキがかかるということは否めません。

したがって、新事務局長あたりから、そんな建物建てる前からわかっておった話違うんかいと、民間的発想はともそういう発想では成り立ちませんと言われてるんです。機械もそうですし、建物もそうですし、そんな年間とにかく運営する限り、毎年の償却というのは同じ話じゃないかというて、民間はすべてそういうことを勘定済みでやりますと。なぜ公立はそれができてないんですかというて、おしかりを受けているんですが、とにかくも7年間動かしてきました結果ですから、今後、それをできるだけ平準化して行って、そして費用の変動をなくさなければ、同じような波を繰り返すということは否めないのではないかと思っておるところでございます。

今回の補正の内訳でございますが、当初予算9,340万円に5億7,750万円というのが電子カルテの部分でございます。当初の9,340万円といいますのは、医療機器の単年度の更新でございます。毎年ドクターから要望があるものを精査して、導入効率の上がる機器から順次購入していくというやり方をとっております。それから、経費の方でございますけれども、520万円の補正が上がっていると思うんですが、これは24年の4月で高野山病院が廃院になりまして、診療所に切り替わりました。

(発言する者あり)

○病院事業管理者(石井敏明君) 電子カルテの分野では、5億7,750万円で、そういう理由でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(井上勝彦君) 3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) 力が入ったといいますが、営々と答弁いただきありがとうございます。私が聞きたかったことは二つなんです。この新しく電子カルテを導入することによって、この電子カルテということで、一番患者から聞いたのは、医師がパソコンのほうを向かって診察していると。患者さんのほうを向いてくれへんという、たくさん聞きました。最近あまり聞かないんですが、こうしたことが一つは解決されるんでしょうか。多少ともですよ。

それからもう一つ、これは職員の話ですが、いろんなデータを入力するのに、非常に手間かかるというんか、時間かかるというんかな。時間外等も発生するぐらい苦勞しているということなんです。この電子カルテを使ってる医師の方はおっしゃいませんけれども。その点について、相当改善されるのかどうか、この二点、簡潔にお答えください。

○議長(井上勝彦君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(石井敏明君) 診察のときに画面を見てということで、極端に言いましたら、電子カルテ、画面ばかり見らずに患者さんを見てというのは基本でございますので、医師も当然そういうことは先刻承知です。しかし、データを見てというのは今の今日の医療の実態でございますので、ある程度は仕方ないのかなと。だけど、そういうことはよく苦情として聞きますので、院内の会議等ではよく話が上がりますが、しかし、それをなくしてというわけにはいかないというふうに思います。

それから、電子カルテで職員が非常に大変

だと。その辺も事実だと思います。私どもは電子カルテを入力するがために時間外が増えるという実態がある、それも他の施設等も視察したり、またシステム上の改善をいろいろしたりということはたびたびやっているのですけれども、やはり看護、医師の仕事は患者と接してが基本なんです、それが非常に多忙になると入力が増えるということがあるわけです。それをシステム的にどうやって改善していくかというのを、一々打たなくても、ある程度そのペースでこの処理を整理するような辞書形式に変えていくとか、それから一回一回入力せずに、現場で一件一件片付けていくとか、入力の簡易化のソフト研究もやっているわけですが、しかし、時間外が増える。入力が難しいということで、実際、経営上は、電子カルテはあまりメリットがないというふうに思いますが、今日の情勢といたしましては、いたし方ないのかなというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）素人がちょっとお伺いするんですけれども、年寄ってきますと、いろんな病名が気になってくるんですけれども、新しいシステムで、旧のシステムと比べて、いろいろ項目を打ち込んでいって、新しいとか、違う病名に導かれるということがあるのでしょうか。ちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（井上勝彦君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）結論から言いますと、そういうことはございません。病名は医師が診察をして、医師がつけるわけですが、それをホストに反映するときにはコード化されているんです。分類化できるように。それらは事務方で常にチェックをしておりますので、それで病名が確定していくという

ことになっておりまして、変更することはありません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）関連で二つ質問させていただきます。

まず一点目は、時代の流れ、ニーズということで、このたび電子カルテシステム一式ということで補正をかけていただいて、これは何年もちますかということと、それともう一点は、先ほどご説明の中でICUも含めて、これからまだまだ医療機器も新しい機械に更新していかなければならないというご説明を聞きました。その中で、アバウトで結構ですので、今後どれぐらいそういう機器に対して、それもまた耐用年数とかいろいろあると思うんですけど、どれぐらいのお金が必要か、その2点、ご説明よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）お答えします。まず、電子カルテの寿命でございますけど、法定耐用年数は5年ということになっております。ただ、実際には私の今までの経験からすると7年。実際に今の当院のシステムは8年でございますので、そこら辺が実際の寿命かなというふうに思っています。

それから、今後の設備投資の予測でございますが、先ほど事業管理者のほうから、私どもの一番最初の設備投資のときに45億円設備投資をかけたというふうに言っておりました。そのうち約6億円が今回の電子カルテでございますが、極端なことを言えば、残りの39億円発生すると。まずそう思っていて間違いはないかと思えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）よくわかりました。ただ、市民病院に関しては、独法化に向けて今進んでいるというか、そういう状況でござい

ます。管理者のほうからご説明聞いたんですけど、やはりこういう返却が終わってやっと黒字経営になっているということです。本当に大変だと思うんですが、今これから本当にご説明聞きましたら、お金のかかる話ばかりで非常に大変だと思うんですけど、経営のほう、黒字経営になるようにご尽力いただきますように、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）答弁よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）私、1週間ぐらい市民病院でお世話になりまして、大変親切に、先生にも看護師にもしていただきまして、ありがとうございました。

企業債について伺います。起債の相手方どのようにして決められるのかと。利率等の点で、いろいろと収支、違いが出てくると思うんですけども、どういう条件で、どういう基準で相手を選択されるかお教え願います。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）起債の借りに入りにつきましては、入札で決定をいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）相手方とかいろいろ今質問したんですけども、質問に教えてください。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）市中銀行であります紀陽銀行、南都銀行、それからJA、きのくに信用金庫等でございます。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ほかに大手銀行とか入れたら、自由競争して橋本市にとっては有利となる、そういうふうに素人的には思うんですけども、なぜそういうふうに限定しているんですか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）以前に都市銀行を入札の業者に入れましたところ、辞退をされたという経過がございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）私も市民病院は大変利用させていただいております。私も医療従事というんですか、パラメディカルという仕事をしていますけども、このような補正予算の中で病院のいろいろな事情を聞くということ自身、僕は大変ナンセンスに思えるんです。実際言うて、電子カルテなんか本当に必要だということで補正予算を提案されていると思うんですよ。それにはいくら要るかとか、今後医療器の改善とか、あるいはインフォームドコンセントというんですか、それこそ患者がそれぞれ医師に接して対応しておる姿を、僕は本当にたくさん見えています。市民病院でもたくさん見えています。そんな中で、地域の拠点病院として橋本市民病院は立派に機能していると僕は思うんです。

だから、その日々の医療の不服とかそういうような注文も、僕はちょいちょい見ておるし、聞いてますけども、これはほんまに何とつか、たくさんの医療スタッフをそろえて、その中でも医療のスタッフが足りない、給料が少ないという中で、こんだけのことを補正を組むことで、我々が全く素人ですやん。そんな中で病院の経営に、それは無駄遣いしておったら、いっぱい言うたらええと思うんですけども、最低限のことを補正予算に上げてきております。

だから、皆さん、どうか本当に議員の皆さんは、温かい目で市民病院を育てて、立派に、和歌山県立医大の分院もかつらぎ町に大変充実してきております。そんな中で、よう聞いてみたら病院のスタッフの給料、医者が足りない、医者が足りないというのは、本当を言

えば、お金が足りないから医者が足りないんですよ。こんなローカルな場所へ医者に来てもらうということは至難のわざなんです。それを懸命に管理者以下、きょうは病院長も事務局長も来てくれております。それを皆さんがほんまに温かく見守って、何とか皆さんの給料を上げて、医者と呼べる方法を皆さんで思案していただいたらどうでしょうか。

それで、そろそろ独立行政法人になっていくということで、市の負担もありますけれども、それはもう皆さん、絶対かからんなん病院やから。ほいで我々がそこにかかったら、まだ割安になってるんですよ。そんな中で、いろいろ注文するのは大変僭越ですけど、議員の皆さんには僭越ですけど、ちょっと何ていうんかな、病院を温かく見守るつもりで、補正予算が出てきたら、はいはいと皆さん聞いてあげてください。

以上です。

○議長（井上勝彦君）答弁要りませんね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成24年度橋本市病

院事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、11時10分まで休憩いたします。

（午前10時52分 休憩）